

上告示第19号

建設工事の請負について、次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び上北山村契約規則（平成24年規則第13号）第2条の規定により次のとおり公告します。

なお、この工事は予定価格の事前公表を行う建築工事です。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第12条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和7年4月24日

上北山村長 山室 潔

第1 競争入札に付する事項等

- (1) 工事番号 教工第1号
- (2) 工事名 上北山やまゆり学園長寿命化改修工事
- (3) 工事場所 吉野郡上北山村河合地内
- (4) 工事概要 長寿命化改修工事一式（建築・電気・機械）
敷地面積
敷地面積 24,751㎡
建物の延べ面積、主要構造、建築年度
校舎棟 1,710.5㎡ RC 昭和54年
管理棟 399.2㎡ RC 昭和54年
体育館棟 908.3㎡ S 昭和54年
- (5) 工事期間 上北山村議会の議決の日 から 令和8年3月25日
- (6) 予定価格 金360,800,000円
(消費税及び地方消費税（計10%）を含みます。)
- (7) 最低制限価格 有（事後公表）
- (8) 入札保証金 免除
- (9) 契約保証金 上北山村契約規則（平成24年規則第13号）第18条の規定によります。
- (10) 入札方法 投函入札
- (11) 入札回数 1回
- (12) 前払金 請求可
- (13) 議会の議決 要

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

奈良県建設工事等競争入札参加資格のうち、建築一式工事の資格を有する建設業者であって、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、この工事に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この入札に参加することができます。

(1) 次の条件をすべて満たしていること。

ア 奈良県内に本店又は代理権限を持つ営業所等を有し、建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による建築工事業の許可を受けている者であること。但し、本工事において合計8,000万円（税込）を超える下請契約を締結する場合は、建築工事業の特定建設業の許可が必要です。

イ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（有効期限内にある直近のもの）の結果における建築一式工事についての総合評定値（P点）が800点以上であること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でな

いこと。

エ 競争入札参加資格確認時点及びその後、入札執行日までの間において、上北山村建設工事等請負契約に係る入札参加資格停止措置要綱（平成29年告示第39号）による入札参加停止措置を受けていないこと。

オ 次に掲げるこの入札に係る設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。

名 称 株式会社 中和設計

所在地 奈良県橿原市今井町2丁目1番14号

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定による更正手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更正手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

キ 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

ク 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかった者とみなします。

ケ 告示の日から起算して過去15年以内に、国又は地方公共団体が発注する建築工事の同等規模以上の施工実績を有すること。ただし、共同企業体としての施工実績は出資比率20%以上の場合に限ります。

(2) 次のアからウの全ての条件を満たす主任技術者をこの工事期間中専任で配置できること。

ア 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者であること。

イ 監理技術者を置く場合は、競争入札参加資格確認申請書の提出日において有効期限内の「監理技術者資格者証」（建築工事業）及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者。

ウ 入札の申請のあった日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者。

(3) 現場代理人に関する条件

現場代理人として1名配置できること。

なお、現場代理人、配置技術者（監理技術者又は主任技術者）及び専門技術者はこれらを兼ねることができます。

第3 入札手続等

1 入札説明書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間 令和7年4月24日（木）から令和7年5月8日（木）午後5時まで

(2) 場 所 上北山村ホームページ上

(3) 費 用 無償

2 競争入札参加資格の確認

この工事の競争入札に参加しようとする者は、村長が定める競争入札参加資格確認申請書（様式1）を下記のとおり村長に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

(1) 提出期限 令和7年5月8日（木）までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除きます）

(2) 提出場所 〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村河合107番地
上北山村教育委員会

- (3) 提出部数 各1部
- (4) 提出方法 持参に限ります
- (5) 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
- (6) 入札参加資格確認結果通知については、令和7年5月12日(月)(予定)に郵送又はFAXにて通知する。

3 設計図書等の貸与

- (1) 期 間 令和7年4月24日(木)から令和7年5月8日(木)まで(土曜日、日曜日、祝祭日を除きます)
- (2) 時 間 午前9時から午後5時まで
- (3) 場 所 奈良県吉野郡上北山村河合107番地
上北山村教育委員会
- (4) 方 法 上北山村教育委員会にてCDで貸与(事前連絡すること)
※令和7年5月8日(木)までに返却すること。

4 設計図書等に関する質疑

- (1) 設計図書等に対する質疑がある場合においては、次に従い書面(様式6)により提出してください。

ア 受付期間 令和7年5月14日(水)から令和7年5月16日(金)17時まで

イ 提出場所 上北山村教育委員会

ウ 提出方法 電子メールとします。

電子メール: kyoiku@vill.kamikitayama.lg.jp

- (2) (1)の質疑に対する回答は、次のとおりとします。

ア 回答期日 令和7年5月22日(木)まで(予定)

イ 回答方法 全者に電子メールで回答します。

5 入札方法等に関する事項

- (1) 方 法 投函入札

- (2) 日 時 令和7年5月27日(火)午後1時30分

- (3) 場 所 上北山村振興センター 2階会議室

- (4) そ の 他 入札は投函入札の1回とします。

代理人をもって入札する場合は、その委任状を入札と同時に提出してください。
入札の執行にあたっては、本競争入札の参加資格があることが確認された旨の通知書を持参してください。

6 入札に係る金額の記入方法

入札は総計金額で行います。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時はその端数の金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第4 その他

- 1 工事費内訳書の提出

工事費内訳書を入札書と共に封筒に入れてください。

- 2 入札の無効

第2に定める競争入札に参加する資格のない者のした入札、競争入札参加資格確認資料等

に虚偽の記載をした者の入札及び入札者心得に違反した入札は無効とします。

3 建築工事業の特定建設業の許可を有しない業者については、落札後、施工体制図及び下請金額（何れも見込み）が分かる書類（任意様式）を提出してください。

4 本契約の成立

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び上北山村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第7号）の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事又は製造の請負となる契約については、上北山村議会の議決を要しますので、落札者は仮契約とし、議会議決を得た後に本契約を締結し、着工となります。

5 詳細は、入札説明書によります。

問い合わせ先等

〒639-3701

奈良県吉野郡上北山村河合107番地

上北山村教育委員会

電話（代表）07468-2-0066 （FAX）07468-2-0360

kyoiku@vill.kamikitayama.lg.jp